

## 【11】 加点

### 1 加点について

本要項16頁の「加点一覧表」に示す資格・特技を有する人については、申込時に申請があり、かつ要件を満たしている場合は選考に際して加点します。なお、点数は下表のとおりとし、複数項目にわたる場合であっても加点の上限は15点とします。ただし、小学校教諭、中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）受験者については、英語以外の加点合計（上限15点）に、英語に係る加点分を加算します。

なお、第1次選考試験のすべてが免除となる受験者及び大学3年生等を対象とした特別選考の受験者は、加点の対象外とします。

ア 免許の組み合わせに応じて	5点～15点	カ 申込校種等と実績に応じて	4点～15点
イ 申込校種等に応じて	8点～15点	キ 条件を満たしていれば	5点
ウ 申込校種等に応じて	2点～8点	ク 条件を満たしていれば	8点
エ 条件を満たしていれば	8点	ケ 申込校種等に応じて	8点～15点
オ 条件を満たしていれば	3点		

※ 加点を申請する場合は、申込の際に「資格・特技に係る加点申請」の当該項目を必ず選択してください。選択がない場合は加点しません。

※ 申請にあたって虚偽の内容を申請した人（加点申請をしたにも関わらず結果的に資格等を取得できなかった人を含む）は、故意、過失の如何に関わらず、採用内定後であっても内定を取り消す場合があります。

### 2 加点に係る必要書類の提出について

加点を申請する人は、下表に示す必要書類を提出してください。提出方法及び期限は、本要項31～33頁【16】を参照してください。なお、期限までに提出されない場合は、いかなる場合も加点申請を認めることができません。

ア 複数免許状※ <sup>1</sup>	免許を取得している人については、加点に係る取得済のすべての教育職員免許状の写し
イ ポルトガル語・スペイン語 中国語・ベトナム語資格	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
ウ 英語資格	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
エ 臨床心理士・公認心理師	臨床心理士・公認心理師資格登録書（登録番号を含む）の写し
オ 商業資格	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
カ スポーツ競技者実績	本要項17頁「スポーツ競技者実績加点」申請書 スポーツ競技者としての実績を客観的に証明できる書類 （競技団体が発行する証明書〈開封無効〉、賞状・記録証の写し等）
キ 司書教諭講習修了証書※ <sup>2</sup>	修了証書を取得している人については、修了証書の写し 修了証書を取得見込の人については、本要項18頁「司書教諭講習修了証書」取得見込証明書
ク 看護師	看護師免許証の写し （免許交付申請中の場合は、申請中であることがわかる書面の写し）
ケ 言語聴覚士等	該当する資格の証明書の写し

※1 複数免許状所有による加点を取得見込で申請する場合は、それぞれの取得見込年月日を必ず関係機関（一括申請の場合は大学等、個人申請の場合は各都道府県教育委員会等）に問い合わせ、令和9年3月31日までに取得できることを確認のうえ申し込んでください。（三重県教育委員会へ個人申請される場合の問い合わせ先は三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班となります。）特に、実務経験をもとに個人申請で教育職員免許状を取得する場合は、個人申請する時期及び実際に免許が取得できる時期に注意してください。

なお、取得見込の人は、申込時点では証明書類を提出する必要はありませんが、免許を取得次第、写しを提出してください。併せて、所有する教育職員免許状が加点の対象となるか下表で確認してください。

※2 司書教諭講習修了証書による加点を取得見込で申請する場合は、申込後に本要項18頁の「司書教諭講習修了証書」取得見込証明書を令和8年6月5日（金）（当日消印有効）までに提出してください。また、司書教諭講習修了証書を取得次第、修了証書の写しを提出してください。

### 3 資格・特技ア「複数免許状所有の組み合わせ」について

受験する校種等により、加点の対象となる教育職員免許状は異なります。まず、受験する校種を確認してから、対象となる教育職員免許状を有しているかを確認してください。

#### 資格・特技ア「複数免許状所有の組み合わせ」確認表

受験する校種等		対象となる免許状（取得見込を含む。）
小学校		中学校教諭の普通免許状
		特別支援学校教諭の普通免許状
中学校		小学校教諭の普通免許状
		中学校教諭の普通免許状（申込教科以外）
		特別支援学校教諭の普通免許状
高等学校		特別支援学校教諭の普通免許状
		「情報」の普通免許状（「情報」受験者を除く。）
特別支援学校	小学部	中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状
		自立活動教諭の普通免許状
	中学部 高等部	小学校教諭の普通免許状
		中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状（申込教科以外）
		自立活動教諭の普通免許状

# 加点一覧表

表中の○または△のついているものが加点申請ができる校種等です。  
ただし、△については表外の(注)を参照してください。

		加点申請ができる校種等								
		小 学 校 教 諭	中 学 校 教 諭	高 等 学 校 教 諭	学 校 特 別 支 援 教 諭	小 学 部	中 学 部	高 等 学 部	養 護 教 諭	栄 養 教 諭
資格・特技										
ア	複数免許状所有(取得見込を含む)									
	① 申込教科以外の中学校教諭普通免許状		○							
	② 小学校教諭と中学校教諭の普通免許状	△1	△1							
	③ 特別支援学校教諭の普通免許状	○	○	○						
	④ a) 中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状				○					
	b) 小学校教諭の普通免許状、または申込教科以外の中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状					○				
	⑤ 自立活動教諭の普通免許状				○	○				
	⑥ 「情報」の普通免許状			△2						
イ	次の①～⑧のいずれかの資格所有※1									
	① 外国語としてのポルトガル語検定(CAPLE)準初級以上									
	② 外国人のためのポルトガル語検定試験(Celpe-Bras)中級以上									
	③ 外国語としてのスペイン語検定(DELE)A2(初級)以上									
	④ スペイン語技能検定(西検)4級以上									
	⑤ 中国語検定4級以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑥ HSK3級以上									
	⑦ 中国語コミュニケーション能力検定400以上									
	⑧ 実用ベトナム語技能検定試験5級以上									
ウ	次の①～⑨のいずれかの資格所有※2									
	① 実用英語技能検定(日本英語検定協会)1級									
	② 「TOEFL」(ETS Japan 合同会社) iBT 100以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	③ 「TOEIC Listening & Reading Test」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 860以上									
	④ 実用英語技能検定(日本英語検定協会)準1級									
	⑤ 「TOEFL」(ETS Japan 合同会社) iBT 80~99	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑥ 「TOEIC Listening & Reading Test」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 730~855									
	⑦ 実用英語技能検定(日本英語検定協会)2級									
	⑧ 「TOEFL」(ETS Japan 合同会社) iBT 54~79	○								
	⑨ 「TOEIC Listening & Reading Test」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 550~725									
エ	臨床心理士・公認心理師資格所有(現に有すること)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オ	「商業」の受験者で次の①、②のいずれかの資格所有									
	① 日商簿記検定(日本商工会議所)2級以上			○						
	② 基本情報技術者試験(FE)(情報処理推進機構)合格			○						
カ	スポーツで特に優れた実績 (加点対象の競技及び実績は「スポーツ競技者実績加点」申請書を参照すること)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キ	司書教諭講習修了証書所有(取得見込を含む)	○	○	○	○	○				
ク	「福祉」または「養護教諭」の受験者で看護師免許証所有※3			△3				○		
ケ	言語聴覚士、理学療法士、作業療法士の資格所有(現に有すること)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) △1: 小学校教諭受験者は中学校教諭普通免許状、中学校教諭受験者は小学校教諭普通免許状を有する場合

△2: 「情報」受験者を除く。

△3: 「福祉」受験者のみ。ただし、社会人特別選考[I]の受験者を除く。

※1: ⑤の4級・3級は令和6年(2024年)4月以降に取得したもの、⑤の2級以上は令和3年(2021年)4月以降に取得したもの、⑥・⑦は令和6年(2024年)4月以降に受験したもの、⑧は令和5年(2023年)4月以降に受験したもので、公式認定証等の発行されているものに限る。

※2: ②・③・⑤・⑥・⑧・⑨については令和6年(2024年)4月以降に受験したもので、公式認定証の発行されているものに限る。

※3: 看護師免許証所有については、現に有する人、または、すでに看護師国家試験に合格し、出願時に看護師免許を申請中の人に限る。

月 日
-----

--

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験

## 「スポーツ競技者実績加点」申請書

下表に掲げる競技において、次のいずれかに該当する人を加点します。ただし、この申請書の提出(郵送のみ)がない場合は、加点を認めることができません。

- (1) 国際大会(オリンピック競技大会、世界選手権、アジア競技大会及びそれらと同等の国際的な規模のスポーツの競技会)に日本代表として出場した競技者
- (2) 全国大会【国民体育大会(国民スポーツ大会)、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国的な規模のスポーツの競技会】に出場し、個人3位以上、あるいは団体8位以上の成績を収めた競技者  
※競技実績は高校卒業後かつ平成28年4月以降のものに限る。

【表】

アーチェリー、ウエイトリフティング、カヌー、空手道、弓道、クレー射撃、剣道、硬式野球、ゴルフ、サッカー、山岳(スポーツクライミング含む)、自転車、銃剣道、柔道、少林寺拳法、水泳、相撲、セーリング、ソフトテニス、ソフトボール、体操、卓球、テニス、トライアスロン、なぎなた、軟式野球、馬術、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、ハンドボール、フェンシング、ボウリング、ボクシング、ホッケー、ライフル射撃、ラグビーフットボール、陸上競技、レスリング、ローイング

受験校種・教科等	受験番号	(記入しない)
名前※1		
生年月日	昭和・平成 年 月 日	
競技種目		
競技実績	大会種別 : 国際大会 ・ 全国大会	※どちらかに○を付けること
	大会正式名称 :	
	主催者 :	
	大会開催年月 : 平成・令和 年 月	※平成28年4月以降であること
	大会成績 : 個人 ・ 団体※2	位
添付資料	スポーツの実績を客観的に証明できる書類を申請書の裏面に添付する (競技団体が発行する証明書〈開封無効〉、賞状・記録証の写し等) ※1 大会時から改姓等がある場合は、戸籍抄本の写し等、改姓等の事実を証明できる書類が必要です。 ※2 団体競技での実績加点を申請する場合は、該当の大会に選手登録されていたことの証明が必要です。	

**提出期限 令和8年4月24日(金)当日消印有効**

**送り先** 〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班  
角形2号(33cm×24cm)の封筒に「スポーツ競技者実績加点申請書在中」と**朱書き、必ず簡易書留**  
で郵送してください。

申請日

整理番号

月	日
---	---

--

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験

## 「司書教諭講習修了証書」取得見込証明書

「司書教諭講習修了証書」の取得には、所定の単位を取得したのち、交付の申請手続が必要であり、申請から交付までには数ヶ月かかります。

したがって、令和9年3月31日までに「司書教諭講習修了証書」が取得不可能であるにも関わらず、取得見込として加点申請することを防ぐため、この証明書の提出を求めます。すでに「司書教諭講習修了証書」を取得している方は、この証明書の提出の必要はありません。また、取得見込の方で、この証明書の提出がない場合は、加点を認めることができません。万が一、加点申請後に「司書教諭講習修了証書」を今年度内に取得できないことが判明した場合は、速やかに教職員課採用担当(059-224-2959)まで連絡してください。

受験校種 教科等
-------------

名前:
-----

該当する番号に○を付けて、所定の手続を行ってください。

### 1 すでに「司書教諭講習修了証書」に必要な単位を取得し、大学において交付の一括申請をしている。

申請する大学の担当者から取得見込の証明を受けてください。

[令和 年 月 日]に一括申請するので、この者は、令和9年3月31日までに「司書教諭講習修了証書」を取得可能であることを証明します。

令和8年 月 日

大学名  
連絡先(Tel)

担当部署  
担当者名



### 2 今夏に開催される「学校図書館司書教諭講習」を利用して、「司書教諭講習修了証書」に必要な単位を取得し、交付の一括申請をするため、「学校図書館司書教諭講習」の受講申込をしている。

申請する大学の担当者から取得見込の証明を受けてください。

この者は、申込のとおり受講し、所定の単位を取得すれば、[令和 年 月 日]の一括申請に加えることができます。令和9年3月31日までに「司書教諭講習修了証書」を取得可能(見込)であることを証明します。

令和8年 月 日

大学名  
連絡先(Tel)

担当部署  
担当者名



### 3 上記1、2以外

上記1、2以外で、令和9年3月31日までに「司書教諭講習修了証書」の取得が可能である場合は、その方法等について記載したものを、この証明書とは別に添付してください。

**提出期限 令和8年6月5日(金)当日消印有効**

**送り先** 〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班  
角形2号(33cm×24cm)の封筒に「司書教諭講習修了証書取得見込証明書在中」と**朱書し、必ず簡易書留**で郵送してください。